

## 議案第20号

町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

上記の議案を提出する。

2023年9月20日提出  
町田市教育委員会  
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、未成年者が会議室の使用の申請をする場合における、保護者の連絡先を記入する欄を様式に追加するため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市民文学館条例施行規則を一部改正したい。  
なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

未成年者が会議室の利用の申請をする場合における、保護者の連絡先を記入する欄を様式に追加するため、改正するものです。

2 改正内容

利用申請書に、保護者の連絡先欄を追加します。(第8号様式関係)

3 施行期日

令和5年10月1日から施行します。

4 その他

令和5年10月1日より、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則が改正され、利用登録の年齢要件が引き下げられることに併せ、改正するものです。

町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則  
町田市民文学館条例施行規則（平成18年7月町田市教育委員会規則第8号）  
の一部を次のように改正する。

「

第8号様式中「団体名」を

団体名  
※申請者が未成年者である場合は、保護者の連絡先を記入して

保護者 氏 名

電 話

ください。

に改める。

」

附 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

様式新旧対照表（改正後）

第8号様式（第7条関係）

町田市民文学館会議室利用申請書

年 月 日

町田市教育委員会 様

住 所  
申請者 氏 名  
電 話  
団 体 名

※申請者が未成年者である場合は、保護者の連絡先を記入してください。

保護者 氏 名  
電 話

次のとおり会議室を利用したいので、町田市民文学館条例施行規則第7条第1項の規定により申請します。

利 用 目 的		予 定 人 員		人
利 用 日 時	年 月 日 ( 曜 日 )			
	午前・午後・夜間・全日 ( 時 分 ~ 時 分 )			
利 用 施 設 (該当欄に○印)	大会議室 (机54人・椅子108人)	第1会議室(12人)	第2会議室(12人)	
	第3会議室(6人)	第4会議室(12人)	第5会議室(12人)	
	第6会議室(30人)			
附 属 設 備 (使用備品に○印)	<大会議室内視聴覚設備> ・DVD等上映設備 ・書画カメラ ・マイク			
使用料の有無	有(会議室 円/附属設備 円/計 円) 無			
使用責任者 □申請者と同じ	住 所 〒 氏 名 電 話 ( )			
承 認 番 号		承 認 年 月 日	年 月 日	

様式新旧対照表 (改正前)

第8号様式 (第7条関係)

町田市民文学館会議室利用申請書

年 月 日

町田市教育委員会 様

住 所  
申請者 氏 名  
電 話  
団 体 名

次のとおり会議室を利用したいので、町田市民文学館条例施行規則第7条第1項の規定により申請します。

利 用 目 的		予 定 人 員	人
利 用 日 時	年 月 日 ( 曜 日 ) 午前・午後・夜間・全日 ( 時 分 ~ 時 分 )		
利 用 施 設 (該当欄に○印)	大会議室 (机54人・椅子108人)	第1会議室(12人)	第2会議室(12人)
	第3会議室(6人)	第4会議室(12人)	第5会議室(12人)
	第6会議室(30人)		
附 属 設 備 (使用備品に○印)	<大会議室内視聴覚設備> ・DVD等上映設備 ・書画カメラ ・マイク		
使用料の有無	有(会議室 円/附属設備 円/計 円) 無		
使 用 責 任 者 □申請者と同じ	住 所 〒 氏 名 電 話 ( )		
承 認 番 号		承 認 年 月 日	年 月 日